

令和6年5月31日 招集

令和6年門真市教育委員会第5回定例会

議 案 書

門真市教育委員会

議事日程

門真市教育委員会第5回定例会
 令和6年5月31日(金)午後2時
 本館2階大会議室

日 程	事 件 番 号	件 名	ペ ー ジ
第1		会議録署名委員の指名	—
第2		会期の決定	—
第3	承認第5号	臨時代理による事務処理の承認について (門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について)	1
第4	議案第16号	門真市立小・中学校施設設備使用条例の一部改正の申出について	3
第5	議案第17号	門真市社会教育委員の委嘱について	5
第6	議案第18号	令和7年度中学校使用教科用図書採択に係る調査員の任命について	8
第7		諸報告	10

承認第5号

臨時代理による事務処理の承認について

(門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について)

門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和51年門真市教育委員会規則第20号）第3条第1項の規定に基づき、門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求める。

令和6年5月31日 提出

門真市教育委員会教育長 八木下 理香子

令和7年度門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員候補者名簿

氏 名	所 属

議案第16号

門真市立小・中学校施設設備使用条例の一部改正の申出について

門真市立小・中学校施設設備使用条例（昭和51年門真市条例第10号）の一部改正を次のとおり門真市長に申し出るにつき、教育委員会の議決を求める。

令和6年5月31日 提出

門真市教育委員会教育長 八木下 理香子

提案理由

門真市立小・中学校の施設設備の利用料見直しに伴い、本案を提出するものである。

門真市立小・中学校施設設備使用条例の一部を改正する条例

門真市立小・中学校施設設備使用条例（昭和51年門真市条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表（第6条関係）		別表（第6条関係）	
種別	使用料（1時間当たり）	種別	使用料（1時間当たり）
体育館	<u>200円</u>	体育館	<u>150円</u>
教室・音楽室その他の部屋	1室につき <u>90円</u>	教室・音楽室その他の部屋	1室につき <u>60円</u>
運動場	略	運動場	略
備考 略		備考 略	

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の門真市立小・中学校施設設備使用条例別表の規定は、令和7年4月1日以後の施設の使用（以下「施設の使用」という。）に係る使用料について適用し、同日前の施設の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

議案第17号

門真市社会教育委員の委嘱について

社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第2項並びに門真市社会教育委員条例(昭和39年条例第11号)第2条及び第3条の規定に基づき、門真市社会教育委員を委嘱するにつき、教育委員会の議決を求める。

令和6年5月31日 提出

門真市教育委員会教育長 八木下 理香子

提案理由

門真市社会教育委員 白土清治氏の退任に伴い、新たに門真市社会教育委員を委嘱するにつき、本案を提出するものである。

門真市社会教育委員名簿（新）

任期 令和4年8月1日～令和6年7月31日

氏 名	所 属 団 体 等	門真市社会教育委員条例 第2条第2項における 候補者の分類
はぎはら まさや 萩原 雅也	大阪樟蔭女子大学教授	学識経験のある者
よこやま まこと 横山 誠	大阪国際大学教授	学識経験のある者
きのした みゆき 木下 みゆき	大阪大谷大学教授	学識経験のある者
やなぎた のりあき 柳田 典昭	大阪府立門真なみはや高等学校	学校教育の関係者
たちばな とものが 橘 朋伸	門真市立小・中学校長会	学校教育の関係者
あきたに きよみつ 麻谷 清光	門真市人権擁護委員	社会教育の関係者
きたの やすお 北野 泰男	門真市青少年指導員	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

門真市社会教育委員名簿（旧）

任期 令和4年8月1日～令和6年7月31日

氏 名	所 属 団 体 等	門真市社会教育委員条例 第2条第2項における 候補者の分類
はぎはら まさや 萩原 雅也	大阪樟蔭女子大学教授	学識経験のある者
よこやま まこと 横山 誠	大阪国際大学教授	学識経験のある者
きのした みゆき 木下 みゆき	大阪大谷大学教授	学識経験のある者
やなぎた のりあき 柳田 典昭	大阪府立門真なみはや高等学校	学校教育の関係者
たちばな とものが 橘 朋伸	門真市立小・中学校長会	学校教育の関係者
しらつち きよはる 白土 清治	門真市人権擁護委員	社会教育の関係者
きたの やすお 北野 泰男	門真市青少年指導員	家庭教育の向上に 資する活動を行う者

議案第18号

令和7年度中学校使用教科用図書採択における調査員の任命に
ついて

門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の運営に関する要綱第2条第3項の規定に基づき、令和7年度中学校使用教科用図書採択における調査員を任命するにつき、教育委員会の議決を求める。

令和6年5月31日 提出

門真市教育委員会教育長 八木下 理香子

提案理由

門真市義務教育諸学校の令和7年度中学校使用教科用図書の調査及び研究を行うにあたり、門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会が、門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の運営に関する要綱第2条第3項の規定に基づき、調査員を置くにつき、本案を提出するものである。

令和7年度使用中学校教科用図書採択に係る調査員名簿

教 科	氏 名	所 属
国 語		
書 写		
社会（地理）		
社会（歴史）		
社会（公民）		
地 図		
数 学		
理 科		
音 楽		
美 術		
体 育		
技術・家庭		
英 語		
道 徳		

任期：令和6年6月4日から令和7年3月31日まで

諸 報 告

番 号	報 告 事 項
1	(仮称) 門真市立四宮小学校・北巢本小学校統合整備基本計画(案)のパブリックコメントの実施について
2	令和6年度学校基本調査の結果について
3	令和7年度中学校使用教科用図書採択に係る日程について